

伊達

市議会だより

2007.8.23

vol. 7

●議会広報委員会



目次

- 6月定例会審議議案……2～3
- 一般質問……………4～9
- みなさんからの請願・陳情…10

暑さに負けない元気な子どもたち（保原第二保育園）

6月定例会

平成19年第2回定例会は、6月18日に招集され29日まで12日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、専決処分の承認4件、条例制定1件、条例の一部を改正する条例8件、廃止条例1件、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算11件、人事案件2件、その他5件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、12人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

専決処分

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正しました。たばこ税の特例税率の廃止、バリアフリー改修した住宅に対しての固定資産税の減額措置、鉄軌道用地の評価方法の見直しを行うものです。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を53万円から56万円に引き上げました。

平成18年度一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ6465万2千円を追加し、予算の総額を245億4012万3千円としました。老人保健特別会計において財源不足が生じたため、繰出金を計上し、その財源として財政調整基金を

充てました。

平成18年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億624万3千円を減額し、予算の総額を66億5279万8千円としました。平成18年度分医療費の確定により医療給付費を減額し、これに対応する医療費交付金及び医療費国庫負担金、医療費県負担金が減額見込となり財源に不足を生じたための補正です。

条例

教育振興基金条例の制定

本市の教育の総合的振興を図ることを目的とし、その教育施策の推進に要する財源を確保するために制定しました。

情報公開条例の一部改正
郵政民営化法の施行に伴い、条例中の日本郵政公社の字句を削除しました。

市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵便貯金法の廃止及び証券取引法等の一部改正により、条例中の字句を整理しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

財産区山看守人について、非常勤特別職としての身分を明確にし、報酬を支給するため、条例の一部を改正しました。

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、市民税の納税義務者等の見直し及び条文の整理を行うため、条例の一部を改正しました。

税特別措置条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、過疎地域において、特別償却設備を新設した場合の固定資産税の課税免除期間を平成21年3月31日まで延長する

ため、条例の一部を改正しました。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率を次の表のとおりとしました。

		介護保険	
		介護給付金分	介護保険料分
所得割	税率	1.70%	7.07%
資産割	税率	10.22%	28.11%
一人均	当割	10,800円	27,500円
世帯均	別割	6,400円	24,800円

預かり保育条例の一部改正

希望者全員を受け入れることとする市の方針により、預かり保育の定員についての規定を削除し、保育料の減免規定の別表の内容は規則に委ねることとするため、条例の一部を改正しました。

指定居宅介護支援事業所条例の一部改正

梁川地域包括支援センターの活動開始、民間の介護サービス事業所の支援体制整備により介護サービスの充実が図られたことから、梁川居宅介

護支援事業所を廃止するため、条例の一部を改正しました。

国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止

出産費育児一時金の受取代理制度が平成19年4月より開始されたことにより、本条例を廃止しました。

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億9833万円を追加し、予算の総額を256億8033万円としました。

歳入の主なものは、防災マップ作成250万円、地域介護・福祉空間整備等交付金1000万円、園芸・畑作グレードアップ事業2360万円、市道用地買収費1212万7千円、まちづくり交付金事業1540万2千円、都市計画図作成3317万円、地域住宅交付金事業1431万6千円、小学校建設準備経費1142万3千円、施設修繕(市営住宅・梁川プール等)2039万8千円、上水道会計補助1億2000万円です。

歳入の主なものは、国・県支出金8262万9千円、老

人保健特別会計繰入金1億2073万7千円、梁川工業団地特別会計繰入金6560万5千円、特別導入事業基金繰入金732万3千円です。

なお、不足する財源を財政調整基金繰入3206万9千円と調整しました。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5971万4千円を追加し、予算の総額を74億5224万3千円としました。国民健康保険税の税率改定に伴う補正です。

老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億2088万4千円を追加し、予算の総額を72億3340万4千円としました。歳入において平成18年度分の医療費交付金及び医療費国庫負担金、医療費県負担金の交付額確定による増、歳出においては償還金及び一般会計繰出金精算額の確定による補正です。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ364万9千円を追加し、予算の総額を42億3105万1千円としました。脳の健康教室の事業実施に伴う補正です。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ842万円を減額し、予算の総額を1億7328万3千円としました。

月舘簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ948万7千円を減額し、予算の総額を9139万1千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ197万4千円を減額し、予算の総額を16億7397万6千円としました。

梁川工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7200万円を追加し、予算の総額を1億7704万8千円としました。歳入の主なものは、一般会計繰出金6560万5千円、地方債償還元金637万5千円、それを賄う歳入の主なものは、梁川工業団地の工場用地7753㎡の分譲見込がたったことによる工業団地分譲収入7200万円です。

富野財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を181万9千円としました。梁川町八幡(やわた)集会所修繕に

対して補助するための補正です。

小国財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ16万2千円を追加し、予算の総額を73万8千円としました。森林保育事業による補正です。

水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入に1億2000万円を追加し、17億3152万2千円とし、収益的支出から1701万9千円を減額し、17億6182万5千円とし、資本的支出に693万6千円を追加し、10億1139万3千円としました。企業団受水費基本料金及び水道料金激変緩和繰入金の増などによる補正です。

人事案件

掛田財産区管理会委員の選任同意

大橋弘義氏(再任)
渡邊富雄氏(再任)
岡崎元次氏(再任)
菅野 忠氏(再任)
高橋義明氏(新任)
渡邊良一氏(新任)
橋内 直氏(再任)

小国財産区管理会委員の選任同意

佐藤和夫氏(再任)
菅野幸雄氏(新任)
千葉幹雄氏(再任)
狗飼榮治氏(新任)
菅野康男氏(再任)
高橋洋一氏(新任)
佐藤幹夫氏(再任)

その他

損害賠償の額を定めること

平成19年4月4日に発生した自動車事故の損害賠償額を決めました。

損害賠償請求の額を定めること

平成19年2月23日に発生した自動車事故の損害賠償請求額を決めました。

財産処分

梁川工業団地に市が所有する工場用地7753㎡を7200万で売却することに同意しました。

字の区域の変更

地籍調査事業に伴い、梁川町字西土橋の一部区域の字変更に同意しました。

債権の放棄について

民事再生法による再生債務者の未納住宅使用料の一部を放棄することに同意しました。

一般質問

一般質問議員と主な項目

6月21日登壇

- 齋藤 剛一 議員
 - ・ 市財政運営の今後のあり方について
 - ・ 市としての農業振興に対する取り組みについて
- 大橋 庄信 議員
 - ・ 宙に浮いた年金記録の対応について
- 菅野 富夫 議員
 - ・ 生活道路の改良・舗装促進について
 - ・ 子供の医療費無料の年齢引き上げについて
- 大條 一郎 議員
 - ・ 子育て支援策について
 - ・ ごみの減量とCO2の削減について
 - ・ グリーン購入の取り組みについて
- 堀江 泰幹 議員
 - ・ 小・中学生の通学時の交通安全対策について
- 大橋 良一 議員
 - ・ 有害鳥獣対策について
 - ・ 生活道路の整備について
 - ・ 市民憲章の制定と市の木・花・鳥の指定について
 - ・ 地産地消と食農教育について

6月22日登壇

- 中村 正明 議員
 - ・ 学習交流館施設の必要性について
 - ・ 梁川町工業団地周辺農作物等育成障害について
- 高橋 一由 議員
 - ・ 嘱託臨時職員採用問題について
 - ・ 合併後の市民説明会開催について
- 半澤 隆 議員
 - ・ こんなことがあっていいのか「市民協働推進専門員」の採用について
- 佐々木 彰 議員
 - ・ 伊達市における今後の入札制度について
 - ・ 市民協働推進室の役割について
- 佐々木英章 議員
 - ・ 市長の政治姿勢について
 - ・ 高校普通科全県自由学区について
 - ・ 年金問題について
 - ・ 障がい者支援について
 - ・ 図書館及び美術館の充実について
- 小野 誠滋 議員
 - ・ 水防災対策事業について
 - ・ WTO、豪州FTA（自由貿易協定）の関税の国の政策を市としてどのように考えているかについて

伊達市財政運営の

今後のあり方について

齋藤 剛一 議員

Q 私達伊達市の財政は経常収支比率99%と全国市町村の中で最悪の位置にあり、市の借金である市債は平成17年度末で334億円、平成27年度末は333億円と予想しており、20年後の37年度については試算されていないようです。20年後の生産年齢人口は現在の3分の1とも

A 本市の財政状況につきましましては、議員ご指摘のとおり、平成17年度の経

常収支比率が、臨時財政対策債、減税補てん債を除いた経常一般財源で積算した場合、99%となっております。財政の硬直化が厳しく、慢性的な財源不足が生じる事態となっております。新市建設計画の具現化を考えますと、さらに厳しい状況が想定されますので、財政健全化の最重要課題と認識しております。また、平成37年度の地方債残高と財政状況については、現在は試算しておりませんので、わかりかねますが、計画から実施、評価の制度が確立されていけ

ば、財政の健全性は確保され

理解を賜りたいと思います。

宙に浮いた年金記録の

対応について

大橋 庄信 議員

Q 年金制度は、始まった当初から、長く自治体が窓口になり、実施団体の応援を受けながら進められて

きました。景気の動向により、倒産あるいは転居等による年金種別、住所等の変更も背景にあるようですが、被保険者は大変な不安を抱いております。公の機関の信頼失墜は大



であります。市民は安心して年がとれる行政に期待しています。本市において、この問題をどう受けとめているか。このような事態の中で、受給漏れはないか。これらの不安の問い合わせや苦情にどのように対応しているか。旧町単位の年金記録は保管されているか伺います。

A 国民年金制度は、本格的な高齢社会の到来を間近に控えて、国民の老後の所得保障の中核を担う制度としての役割を果たしてい

ます。制度を揺るぎないものにするために、確実な制度運用はもとより、一層の信頼性の確保が求められるというのは、議員ご指摘のとおりです。事務の一部を担ってきた市町村行政としても、誠に遺憾なことで、憂慮しているところです。社会保険庁、社会保険事務所と連携を図り、可能な限り問題解決に対処します。

また、市町村は単に給付記録の照会にとどまるため、個々の受給漏れの有無までは確認ができない状況ですが、問い合わせや苦情については、その

の都度、社会保険事務所に連絡照会をするなどの対応を行っています。次に、旧町の国民年金記録の保管状況ですが、伊達・霊山・月館については、磁気媒体、電子化移行をする前の紙の個人カード、被保険者台帳が、現在も保管されています。また旧5町分の事務移管時までの記録を、磁気媒体として保有しています。

生活道路の改良促進を

菅野 富夫 議員

Q

生活道路の改良舗装を願う声は多くの市民の声です。現道舗装など身近な生活道路の、それぞれの地元の要望が強いところの予算

が少ないと思います。道路維持費も含めて、現道舗装や側溝の整備の予算を増やす事を願うものです。雨のたびに砂利が流されたりしている道路の現道舗装でもと願う声があるので伺います。また、基幹道路整備だけでなく、現道舗装など年次計画を立てていく必要があると思いますが所見を伺います。また、このような身近なものは、支所の権限も強化していく事も検討すべきだと思います。

A

維持管理については、各総合支所において、それぞれ当年度計画分の必要額として予算計上し、なおかつ予算措置の必要がある箇所については、今後総合支所と十分に調整をはかり、所要の措置をしたいと考えています。

また、現道舗装や側溝整備も計画的に整備をすすめて参ります。これらの財源は、市単

子育て支援策について

大條 一郎 議員

Q

群馬県太田市では、第3子以降の妊娠、出産から中学卒業までの基本的な子育て費用を、20年度から全額負担する計画があるそうです。計画では、妊産婦検診や出産費用、さらに保育費用、小中学校の入学費用、給食費、医療費や中学の修学旅行費などを全額負担することとあります。この計画は、仁志田市長のローカルマニフェストにある考えと軌を一にするものだと思います。子育て支援策強化のため、伊達市においても、この太田方式を採用すべきと考えます。市長の所見を伺います。

A

太田市の第3子からの親負担ゼロの構想での負担総額は、年間約5億円が見込まれていますが、伊達市で試算をすると約1億5000万程度の負担が見込まれます。伊達市としては、限られた予算、厳しい財政事情を考慮し、現段階でできること、安心して子育てができる環境整備をさらに検討していきたいと考えています。なお、本市としての子育て支援策として、本年4月から妊婦健康診査費用を2回分から15回分に、歯科検診費用1回を公費負担としました。今後

も国県とも連動できる方策というものを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

市全域の通学路安全マップ作成を

堀江 泰幹 議員

Q 通学時の児童生徒の安全対策については、親はもちろん先生方が一番の神経を使うところであり、事故未然防止対策について次の6点について伺います。

- ① 通学路の指定要件
- ② 通学路マップの活用方法
- ③ 通学路の防犯灯の設置数
- ④ 子供の避難場所数
- ⑤ 堰本小学校通学路への歩道の設置について

A ⑥ 白根小学校プールまでの安全対策について

① 子供たちにとって安全、安心な通学路の確保を目指し、交通事故や転倒事故、犯罪被害、自然災害などに遭わないような通学路を指定するように各学校に指導しています。

② 各小中学校において通学路マップを作成し、児童、生徒、保護者等に知らせ、登下校時の安全確保にご協力をいただいています。また、地域の見守り隊、スクールガードリーダー等にも配布し活用をはかっています。

③ 市内における現在の街路灯の設置数は、5879灯となっており、夜間通行時には支障がないものと理解しています。

④ 通学路沿線の

避難場所、子ども110番等の児童駆け込み所の設置数は、市全体で約1700カ所あり児童生徒の安心、安全な通学路の確保と新たな設置箇所等について検討を行います。

⑤ 現在まで現地調査をしてきましたが、実施に向けて、一部家屋移転等も伴うことから、

さらに調査をすすめ、検討して行きます。

⑥ プールまでの道路は、県道平松梁川線で、合併以前に800mの区間を安全対策上簡易歩道として、かげぶた、土どめ工事などを実施し、生徒の安全を確保してきました。

生活道路の整備計画について

大橋 良一 議員

Q 道づくりは街づくりの基本であり、住民が安全・安心で円滑な交通の流れを確保することは行政としての責務です。幹線市道等はかなり整備改良をされていますが、特に、中山間地域の生活道路等は袋小路の道、路肩が弱い道、路面が悪い道、急勾配の道、曲がり角がきつい道などが点在しているのが実情です。一刻を争う火災や災害等緊急時に緊急車両が現場へスムーズに到着するためには、安全に通行・運行できる道路が不可欠です。また、生活道路整備改良は生活する上での基本でもあり、計画的に進めるべきで危険を未然に回避するためにも、狭あいな道

路を解消し、災害に強い街づくりを形成するためにも、市内全域の道路状況の実態を把握され、問題点を整理し防災にも配慮した生活道路等の再点検を早急に進めるべきと思います。そこで本市の道路整備計画の状況についてお尋ねします。

A 本市が管理する道路は、3798路線、延長は128万6094mを有しています。幹線道路、人家への道路で生活に密着した集落内の道路も、それぞれの役割を持っていきますので、これも重要な道路です。これらの整備については、長い延長を有していることから、多く

の費用を要するため、長期計画の中で、緊急性、必要性はもちろんのこと、地元の要望等を反映させながら、順次実施しているところです。

これらの整備の中で、生活道路と呼ばれる集落内の道路については、単に輸送を目的とするばかりではなく、生活排水の処理等にも配慮をしながら、周辺環境の整備をしているところとです。

学習交流館の必要性和 梁川工業団地周辺農作物等 育成障害について

中村 正明 議員

Q

子供たちの健全育成、学習力の向上、各種団



堰本小学校通学路

体のサークル活動、時代を担う創造的人材の育成のために、伊達市総合計画において各町に伊達町にある多目的に利用可能な「学習交流館」と同様の施設の新設はできないでしょうか。

また梁川工業団地周辺農作物等育成障害については、現在も市民の皆様から怒りと不安の声が寄せられています。調査結果についての説明会の開催及び市民の皆さんの不安を取り除くための方策、また安全安心のための生活環境の形成を今後どのようにしていくのか、明確な市当局の答弁を求めます。



生涯学習施設の整備等について

は、豊かな人間性の形成や次代を担うすぐれた人材育成を推進するのに必要性を感じています。目的ごとに建物をつくるのではなく、既設の公共施設の活用を促進し、場合によっては改修な



伊達学習交流館

どにより整備に努めて行きたいと考えています。

育成障害については、3月の議会全員協議会において調査結果を報告し、関係者の皆様に対する調査結果の説明会を開催することとしておりました。開催時期が大幅に遅延しましたが、7月初旬の開催に向けて県等の関係機関と準備を進めています。今後も農作物等の観察を継続し、市民の不安の一掃に努めていきます。

月額41万の臨時職採用、違反では？

高橋 一由 議員



厳しい財政事情から、本年度は臨時職員賃金を大幅に削減したにもかかわらず、議会直後、月額41万もの高額臨時職員を採用した緊急性と、予算との関連、及びその際の市長の判断を問う。また、首長選やマニフェスト作成等で貢献された方と聞くが事実か。

この件は、地方自治法第22条の2項、「新たな予算を必要とする場合、その措置が講ぜられるまで規則の制定や改正をしてはならない」に反していないのか。その場合採用は無効となるが、当局の考えを伺います。



民協働参画が重要で、職員では一般市民の立場で考えるのが困難と考え、以前から卓越した知識、能力を高く買っている方に、手伝ってほしいと希望していたところ、3月に入って可能であるということとなりました。5・6月という話もありましたが、

「わかりやすい予算書」を至急作成しなければならぬこともあったので採用しました。選挙時に助言や支援をしていただいたことは事実です。月額41万は、部長と同様にしかかったが、市の財政から我慢していただいています。給料は、これに見合う予算計上はしていませんが、一般管理費の賃金から執行しています。法律には抵触しておらず、長の執行権の範囲であると判断しています。

市政を知るよい機会です

議会を傍聴
しましょう

9月定例会は、9月4日開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)

こんなことがあっていいのか 「市民協働推進専門員」の採用について

半澤 隆 議員



市長は、3月定例会で、市民の信頼と期待にこたえるため、公平・公正で取り組むとの所信表明をしました。この言動について考える時、言行不一致もはなはだしいと思います。この問題は議会がもつ監視機能を問われる案件ではないでしょうか。そこで次の2項目について質問します。1点目は、市民協働推進専門員採用に当たっての経過はどうだったのか。2点目は、採用の規則は伊達市嘱託職員任用等管理規定に

待にこたえるため、公平・公正で取り組むとの所信表明をしました。この言動について考える時、言行不一致もはなはだしいと思います。この問題は議会がもつ監視機能を問われる案件ではないでしょうか。そこで次の2項目について質問します。1点目は、市民協働推進専門員採用に当たっての経過はどうだったのか。2点目は、採用の規則は伊達市嘱託職員任用等管理規定に

定められているが、この規則に抵触しているのではないかと思います。

A これからの社会は、行政が一方的にサービスするのではなく、市民参加型の社会が求められており、今回、市民協働推進室を設置しました。さまざまな問題解

今後の入札制度について

佐々木 彰 議員

Q 今社会問題として、入札制度の改革が叫ばれています。6ヶ月前の定例会においては、福島県における制度改革を参考にしながら、入札制度検証委員会を立ち上げ入札の改革を検討していくとお答えでした。委員会設立の進捗状況、その中では、指名競争入札の業者の選定方法、予定価格の設定についてどのように透明性を出しているのか。また今後、価格以外の業者選定のあり方、談合排除の方法、コスト削減と品質保持の調和など、どのように改革していくのかについて伺います。

決のために民間マインドを持ち、卓越した知識、技能を持つている方に手伝ってもらうことを希望していたところ、3月に入って、手伝えると返答があり、採用手続きを行いました。伊達市嘱託職員任用等管理規定に基づき、担当部長が任用雇用しましたので、規則に抵触はしないと理解しています。

A 現在は指名競争入札が主流で、市の工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名に関する要綱に基づき、工事等指名運営委員会を開催し、指名を決定していますので、透明性は確保されていると考えています。次に、予定価格の設定方法ですが、財務規則等の規定によって定められたルールに従い策定しています。工事の積算については、全国統一の土木工事等の標準設計基準書によって算出することになっており、低価格受注の場合の措置については、公共工事入札及び契約の適正化を

はかるための措置に関する指針に基づいて、重点的な監督、検査を行うなど、適正な施行による品質の確保に努めるよう適切に対応していきたいと考えています。

年金記録を活用することについて

佐々木英章 議員

Q 各旧町の年金記録は、手書きが3町で、旧5

いずれも公平・公正で透明性の高い競争の確保及び地産地消を考慮した入札制度改革に向けて、検証委員会を7月中に設置するために現在準備をしています。

町は磁気方式が全部残っているという報告でしたが、現存する記録を活用できるようにする必要があります。社会保険庁からの問い合わせに対応するという待ちの姿勢ではなく、市の責任として国民年金にかわり、現存する記録を活用できるようにして、市民の皆さんにいつでも提供できる体制をとるべきではないかと思っています。費用は、社会保険庁が負担するのは当たり前で、社会保険庁へ請求するくらいの動きをしてほしい。

A 市の責任で、現存する記録をきちんと活用できるようにして、市民の皆さんにいつでも提供できる体

伊達市議会のホームページを開設しています。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

水防災対策 特定河川事業の 進捗状況は

小野 誠滋 議員

Q 我が国は国土の7割以上が山間丘陵地地帯で占められており、急峻な地形であることから、水害の多い国であります。本市は阿武隈川からは多くの恵みを受けています。これまで幾多の水害がありましたが、国・県の配慮により、対策が講じられてきました。

梁川町富野・五十沢地区の水防災対策特定河川事業は、ようやく本年度から工事が着手されています。この事業について、次の点を伺います。本事業の概要と経過、進捗状況。また、本事業の完成年度はいつか。



水防災対策特定河川事業により工事が進められている舟生桂野地区(梁川)

仁志田昇司伊達市長に対する問責決議

伊達市が発足し、仁志田市長が就任して早くも1年5か月が過ぎようとしている。この間、議会軽視と言わざるを得ない幾多の問題が発生している。

まずは、当時の助役人事案件の内容が議会提出前に報道され、議会は追認せざるを得ない状況を余儀なくされたことである。これにより、議会の権限は損なわれた。

続いて、平成18年12月定例会の際、議会に一度も説明がなされなかった、保原学校給食センター建設に係わるコンサルタント料2,700万円が補正予算として示されていた。ところが、議会初日の朝、突然予備費に移され、その後議会に何の説明もないまま、今日に至っている。

更には、その後の議会の決議や要望等にも真摯に対応しないばかりか、未だ誠意ある回答が得られていないものもある。これらは、市長の議会軽視の証である。

こうした問題に加え、またしても本年3月定例会終了直後、他の臨時職員賃金とは、かけ離れた高額賃金で、嘱託職員の採用が行われた。これもまた議会には何らの説明もせず、合法であるとして公募もせず市長独断での不公平極まりない採用なのである。初仕事が全戸に配付された「わかりやすい予算書」の作成である。市長は一般質問において「職員ではできない」「彼のような人物が関わったほうが良いものになる」というような答弁をしている。しかし、この「予算書」の訂正文である正誤表が議会に先般配付となったが、その内容は、誰が見てもあきれるばかりのものである。市長はこの人事の「責任は私にある」と答弁している。従って発言のとおり責任を明確にすべきである。

しかも今年度は財政が厳しいことから、臨時職員を減少させ、サービス低下を招きかねない苦汁の選択を決めた矢先の出来事であり、市政に多大な禍根を残す結果となった大失態である。また、この人事に関する本会議場での答弁内容や態度は、議会軽視どころか市長としての責任と自覚が大きく欠落しているといえる。厳しく弾ぜられるべきである。

これら一連の行為は、議会軽視は言うに及ばず、市民をも愚弄するものであり、責任は極めて重大である。

- 1 議会軽視は住民不在の市政執行に直接繋がる重大な問題であること。
- 1 伊達市の振興発展には、職員の努力にゆだねることが大きいこと。

以上のようなことから、伊達市議会は、仁志田昇司市長に対し、猛省を促すとともに、市長としての責任を強く問うものである。

以上決議する。

平成19年6月29日

福島県伊達市議会

A 本事業の概要は、地の条件などから小堤や輪中堤・地上げなどの対策を講ずる国直轄事業です。事業箇所は、阿武隈川の下流で右岸舟生地区4km、左岸五十沢地区2・4kmの区間で、対象家屋は右岸12戸、左岸9戸です。これまで現地測量等の実施、関係者への説明などを重ね、地元の意見反映のため5回の懇談会が開催されてきました。その結果、平成18年度に輪中堤計画が示され、21戸が移転となりました。

進捗状況は、平成18年度に一部を用地買収し、桂野地区輪中堤工事も今年3月に契約、19年度への繰り越し工事となっております。今年度では、桂野地区の残る方と用地買収及び補償契約の締結も完了し、11月の完成に向けて進められています。

今後、国は早い時期に説明会を開催したい意向を示しています。

事業の完成予定年度は平成22年度と示されています。

議員の辞職

6月13日、金子恵美議員から議員辞職願が提出され、議会閉会中のため議長が受理し、同日付で許可しました。6月定例会の初日18日に議員辞職許可の報告をしました。

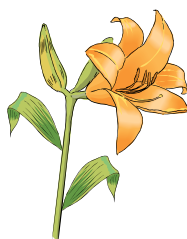
金子議員の辞職に伴い、生活産業常任委員会副委員長に熊田昭次議員が互選されました。

また、伊達地方消防組合議会議員に鈴木伊勢吉議員が指名推選により当選しました。

市長問責決議

6月29日の本会議最終日、議会運営委員9人の議員から「仁志田昇司伊達市長に対する問責決議」が提出されました。

採決では、採決前に反対を表明し退席した議員1人を除く議員全員が賛成し可決されました。



〈解説〉問責決議とは？

首長の不祥事や不適切な発言などに対して、不信任するほどでもないが、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出されるものです。

首長の政治責任を強く問うものであり、首長は議会に対して誠意ある対応を求められることとなります。

このほか政治的責任を追及するものとして、首長に辞職を求める辞職勧告決議や不信任決議というものがあります。

みなさんからの 請願・陳情

6月定例会で受理した請願・陳情は、請願1件、陳情2件でした。また3月定例会以前に受理し継続審査となっていた陳情2件を含めこれらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

採 択

陳 情

- ・「福島県都市計画法施行条例」に基づく、伊達市としての都市計画マスタープランの早期作成を求める陳情書
陳情者 伊達市梁川町 後藤 剛志
- ・市道116号線改良工事に関する陳情書
陳情者 伊達市保原町 佐藤 易広 外4名

不採択

陳 情

- ・「県北都市計画地区マスタープラン」に基づく「伊達市都市計画マスタープラン」の早期策定を求める陳情書
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会
代表 阿部謙一郎
- ・「堂の内地域」への大型ショッピングセンターを前提としない、伊達市としての『都市計画マスタープラン』の早期策定を求める陳情書
陳情者 伊達市梁川町 後藤 剛志

継続審査

請 願

- ・霊山登山入口駐車場整備に伴う常設売店並びに休憩所の設置について
請願者 伊達市霊山町 霊山登山出展会
会長 高野 金助

取り下げ

請願者から請願内容の再検討を理由に取下申出書が提出され、本会議において取り下げが承認されました。

請 願

- ・希望の森公園の再開発について
請願者 伊達市梁川町 堀内 守

議会広報委員会

委員長	八巻 善一
委員長	吉田 一政
委員	齋藤 和人
委員	清野 公治
委員	佐藤 勲
委員	滝澤 福吉

7月15日台風4号東上、本県の農作物心配なり、16日本県を避け太平洋上へ遠のく、ほっと安心も束の間、午前10時13分中越沖地震発生、被害甚大なり、1日も早い復旧と被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。

議会のうごき

東北中央自動車道 整備促進に係る要望活動

伊達市議会、福島市議会、相馬市議会、米沢市議会からなる4市議会連絡協議会で、東北中央自動車道整備促進に関する要望活動を行いました。

東北中央自動車道（相馬～伊達～福島～米沢）は、常磐自動車道、東北縦貫自動車道と連結し、南東北中枢広域都市圏、阿武隈地域などの発展を促していく極めて重要な区間で、『阿武隈東道路』『霊山道路』の建設促進などを要望してきました。

◇7月17日 国土交通省福島河川国道事務所（正副議長、各常任委員長参加）

◇7月25日 国土交通省東北地方整備局・仙台市（正副議長、各常任委員長参加）



◇7月30日 国土交通省及び県選出国会議員事務所・東京都（正副議長参加）



編集後記

真夏のギラギラ輝く太陽の季節、体調管理がむずかしい時節ですが、市民の皆様方のご健康をお祈りいたします。

6月定例会閉会後、7月10日ミスピーチ来庁、本県の特産品、特に桃のPRに全国を駆け巡ると力強いあいさつ、若さ満ち溢れるお嬢様方に大いに期待をする。